



地域農業・社会の持続性と協同組合 ～地域の課題を解決してきた歴史から、 産業組合から総合農協への120年の軌跡を中心に～

2020年9月16日
農林中金総合研究所
記者等懇談会

内田 多喜生

※未公表の内容を含むため無断転載はご遠慮ください

<https://www.nochuri.co.jp/company/staff/20detail.html>

本報告の要旨

2020年は本報告の内容の節目の年

⇒産業組合120年、生活基本構想50年、弊社創立30年

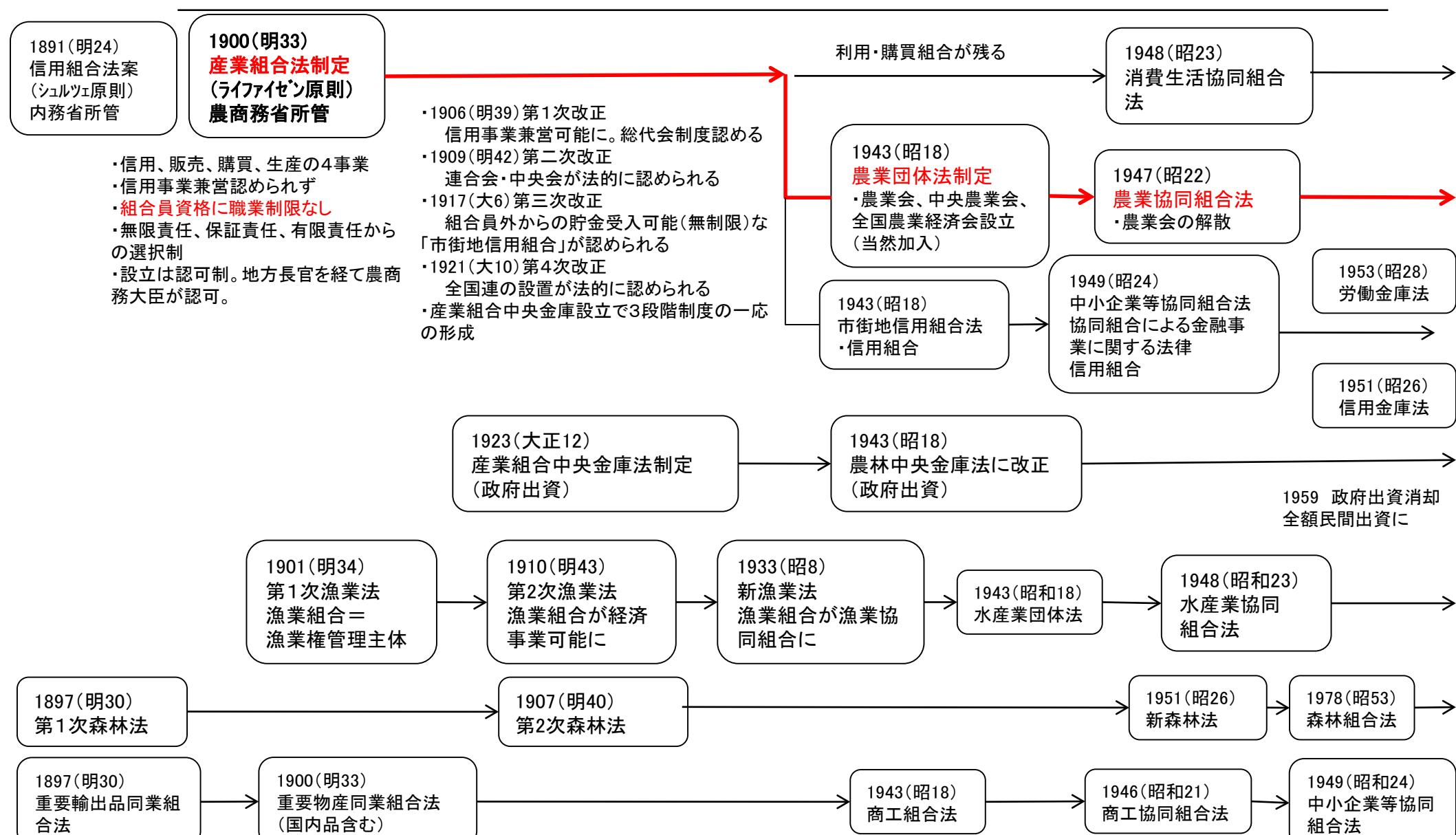
- 現在の総合農協は、農業振興にとどまらず、農協およびその関連組織の事業と活動等を通じて、地域の社会・経済の持続性に関わる様々な課題に取り組んでいる。その取組みは前身ともいえる産業組合時代に遡る。
- 第二次大戦後に成立した総合農協は産業組合の性格を一部引き継ぎ、終戦直後の食糧危機、高度経済成長のひずみ、その後の急速な農村の過疎化・高齢化など、時代時代で直面する地域の課題に対し、総合農協の機能と組織力を生かし自らを変化させつつ解決に取り組んできた歴史。
- 現下のコロナ禍においても、過去と同様に、地域と農業のレジリエンス（回復力）に大きな役割を総合農協は果たしている。
- 農業や地域の社会・経済環境が大きく変わるなかで、総合農協が担うべき役割も変化していくとみられるが、その重要性は変わらないだろう。

本報告の流れ

- 1 日本における総合農協に至る協同組合の系譜
 - ・ 産業組合法制定以降の日本の協同組合の系譜
 - ・ 第二次大戦前までに産業組合が果たした役割
- 2 総合農協と地域の農業および社会・経済—戦後の高度成長期まで—
 - ・ 指導事業を含む総合事業体制の確立
 - ・ 総合農協と地域農業振興、農村の生活改善
 - ・ 生活改善運動から生活活動へ— 生活基本構想～生産者であり、消費者である立場から～
- 3 安定成長期以降
 - ・ 生活活動は婦人部(現女性部)を中心に
 - ・ 農政と農業構造の変化による転換期と新たな課題へ取り組む生活活動
- 4 総合農協が今後農業と地域に果たす役割のポイント
- 5 コロナ禍と総合農協～危機からの地域のレジリエンス(回復力)～

1 日本における総合農協に至る協同組合の系譜

個別協同組合法に至る経緯、2020年は産業組合法制定120年



産業組合とは

- 明治政府による協同組合設立の契機：背景に1873年の地租改正による地主への利益集中。地租改正の税率が名目地価に課され、地主が米価上昇による利益の太宗獲得。一方、小作農が高い現物納付で困窮化。地主に大規模機械投資等資本主義的農業は必要なし。貧富の格差拡大。⇒社会不安懼れ政府が産業組合を設立。
- 品川弥二郎、平田東助が産業組合の設立に尽力。産業組合設立を主導した二人はドイツへの渡航経験があり、ドイツの農村部での信用組合(ライファイゼン)をみて導入の必要性を感じる。
- 第二次大戦後に誕生した総合農協の地域農業・社会・経済との関係を振り返る上、農協や生協等の前身組織ともいえる戦前の産業組合の役割をみることが重要。

資料 JA全中『JA読本』等より

1900年の産業組合法制定

- 第二次産業組合法案 1900年2月衆議院上程1900年3月6日公布、9月1日施行

第二次産業組合法案の事業

「第一条 …産業組合とは、産業または経済の発達を企画するため、左の目的をもって設立する社団法人をいう
一、組合員に産業に必要な資金を貸付しおよび貯金の便宜を得しむること(信用組合)
二、組合員の生産したる物に加工したまは加工せずしてこれを売却すること(販売組合)
三、産業または生計に必要な物を購買してこれを組合員に売却すること(購買組合)
四、組合員の生産したる物に加工したまは組合員をして産業に必要な物を使用せしむること(生産組合(1921年に利用組合に改称しその事業を拡張))
前項第一号に掲げたる事業は他の各号に掲げたる事業と相かねることを得ず。」（太字下線報告者）

* 信用事業と他事業の兼営は認めず。また組合員資格は特定されず、対象は農業者に加え、都市の中小業者も含む広範なもの。⇒産業組合が地域住民の生活に深く関与、戦後准組合員制度導入の背景の一つ

- 1905年5月10日から3日間第一回全国産業組合大会(実質的には全国産業組合役員協議会)が開かれ、そこで信用組合の兼営を認めること等が決議され、決議の主旨は座長から主務省に建議された。
- 1906年改正で信用事業兼営を認めた理由:組合員の利便性と農協の事務繁閑の平準化・農協の経費節約、さらに信用事業兼営による他事業の利便性の向上という今までいう範囲の経済の効果を期待。

産業組合は信用・販売・購買・利用を行う四種兼営が発達

- 農業会統合2年前の1941年に信・販・購・利の4事業兼営組合が約8割。
- 四種兼営が発達した理由(これらの状況は現在に共通する部分も多い)
 - ①(信用・販売・購買・利用)零細農業経営が支配的で主産地形成が進まなかった。
 - ②販売物の種類は多いが量的には少なく、販売単営での発展が難しかったこと。
 - ③販売事業の売り上げが貯金になり、それが購買事業代金決済や貸付資金や組合の事業資金へという有機的な組合せが経営的に利点⇒農業零細性が大きな背景。
 - ④農林省による農山漁村経済更生運動(1932年)と1933年から始まる産業組合拡充5ヵ年運動で四種兼営が奨励。政府奨励は戦時下の経済統制組織を考慮したもの。

(単位 市町村、組合、%、万人)

	市町村数	組合総数	組合普及率	信用単営割合	四種兼営割合	農家組合員戸数の全農家戸数比	組合員総数(調査対象組合)
1905年	13,532	1,671	12.3	59.0	-	…	6.8
1910	12,393	7,308	59.0	30.5	5.0	(15年)19.3	53.4
1925	12,007	14,517	120.9	17.7	21.8	45.4	363.6
1940	11,114	15,101	135.9	4.4	79.8	94.8	770.9

資料 農業情報調査会『年表・図説で見る農業・経済・金融・JAグループ 歴史と現況』JA全中「JA読本」

元資料 農商務省、農林省「産業組合要覧」

産業組合と地域社会

- 産業組合の目的は、下層・中産階級の経済状況の健全化と没落防止にあり、とくに零細な多数の農民が共同することにより、経済活動を活発化させ、その地位向上と国力の増強を図ることにあった。
- ただし、産業組合の組合員資格は、職業の有無やその種類を問わず広く加入を認められたため、対象は農業者に限らず広範なものとなった。そのことが、産業組合が地域住民の生活面に深く関与する背景の一つ。

	貯金	貸出金	販売品	購買品	(単位 百万円、%)
					うち 経済用品 (生活物 資)割合
1905年	0.4	1.5	1.35	0.51	…
1910	7.2	12	11.3	7.46	…
1920	224	189	127	158	32.3
1930	1,103	997	193	140	44.0
1940	4,170	1,124	1,897	982	39.0

資料 農業情報調査会『年表・図説で見る農業・経済・金融・JAグループ歴史と現況』

元資料 農商務省、農林省『産業組合要覧』
(注) 信用事業を行わない組合も含む。

産業組合は医療を含む生活関連事業を幅広く展開

- 産業組合の購買事業は、「産業または生計に必要なもの」を取り扱うとされ、戦後の総合農協と同様に生活物資の供給もできた。
- さらに、1921年の産業組合法改正で、利用事業として生産用設備だけでなく、**医療、産院、冠婚葬祭、公会堂などの生活用施設**も認められる。
- 1925年には、“協同の心”を育む家庭雑誌として『家の光』が産業組合中央会によつて刊行されるなど、文化教育活動の取組み⇒**戦後の組合員教育事業につながる**
- 1940年には全国に153の医療組合・連合会、病院89、診療所137が配置。→医療組合は産業組合連合会に統合、病院・診療所は県農業会に移管、さらに病院は戦後厚生農業協同組合連合会に引き継がれた。⇒農村医療に多大な貢献、**例：若月俊一先生（長野県農業会佐久病院から厚生連佐久総合病院、「予防は治療に勝る」）**
- 国民健康保険法施行に伴い、**国民健康保険の代行**（1941年末321組合）や当時設置された**保健指導や療養指導を行う保健婦の育成**も（1941年10月現在で142人）。
- 相互扶助組織として**共同炊事所や季節託児所なども開設**。1941年度秋季の共同炊事所実施数は3,726、参加戸数は7万246、季節託児保育所開設数は2,046、参加戸数は4万3,200に上った（数字は、『昭和17年版第14回産業組合年鑑』より）。

農会と産業組合が統合され農業会へ(1943年)

- 戦時下で四種兼営が中心となった産業組合は、1943年に農業団体法が成立し、**技術指導**と農政活動、一部販売斡旋を担っていた**農会**と統合され「**農業会**」となる。
- ここで「農業会」は四種事業と**技術指導**、農政活動を行うことになり、現在の総合農協組織と機能的に近い組織となる。
- 農会もドイツ農会をモデルにして設立(1899年農会法成立)。公的自主財源をもとに、農民への**技術指導**を行った組織。農業の技術的、経済発展および改良を目的として設立された。地主の利益擁護の側面も。
⇒1905年法改正で、農地所有者、農業従事者は強制加入、1922年に会費強制徴権付与、1926年には国庫補助金交付開始。**第二次大戦前の農会農業技術指導員は1万人**。農会による指導は**農家経営主**を対象。

総合農協と地域の農業および社会・経済—戦後の高度成長期まで—第二次大戦後に誕生した総合農協の特徴

- 農林省は『日本の農民の農業経営の実態は一般的にいって耕種、畜産、養蚕などの複合的経営であり、業種別に専業化しているものは極めて少ない。従って設立されるべき組合はこのような農業経営の実態に即応するものでなければならない』『直接耕種農業生産に関する事業及び金融・流通・加工事業等はなるべく兼営し、組合経営の効率化を図ることが必要』と主張。
- 占領当局と農林省の激しいやりとりの末、1947年農協法成立。農業会の財産や人材の包括的な承継が農協に行われ、産業組合は農業会を経て農協へ。そこで現在に至る農協の基本的性格、一定の員外利用許容と農家以外の地域住民も構成員(准組合員)、複数事業兼営の総合農協制度等の性格は継続⇒政府関与縮小、農業会不良資産は経営危機招く⇒1954年中央会設立の背景の一つ。
- 戦後農協は、戦前の産業組合(信用組合を含む四種兼営)、行政補完的な農会を起源とした複合的性格を持つ総合農協(以下農協)として誕生。

資料 太田原高昭『農業協同組合の誕生』、合田公計『GHQ日本占領史34農業協同組合』小倉・打越(1961)『農協法の成立過程』等より

営農指導を含む総合事業体制は農業団体再編問題が契機に

- 1948年協同農業普及事業が公的な農業指導組織として創設。戦前の農会、農業会の技術指導が、公的な普及指導と農協の営農指導の2系統へ。

a 第一次団体再編問題

- 1952年3月農村更生協会より旧農会的仕事をする団体設立の農事会法案が提出。
- 農協は経営純化論と総合論(生産指導事業も行う)が対立。最終的に総合論へ。新団体設立に反対、改良普及事業との連携で町村の生産指導は農協に一元化を1952年の第一回全国農協大会で表明。1954年6月の農協法および農業委員会法改正で、農協と農業委員会の整備強化と機能調整のかたちで一応の決着。

b 第二次団体再編問題

- 1956年 農家への技術指導の主導権争いが再び表面化。農業委員会にかわる新団体を設立して、農民の利益代表活動と技術指導を行わせるべきとの農業会議所の意見と新団体の設立に反対する農協側の意見が対立。
- この再編問題に係る議論を経て、整促7原則を前提にした経済事業モデルと、営農指導事業を含む総合農協モデルがその後の農協系統の営農経済事業基盤に。

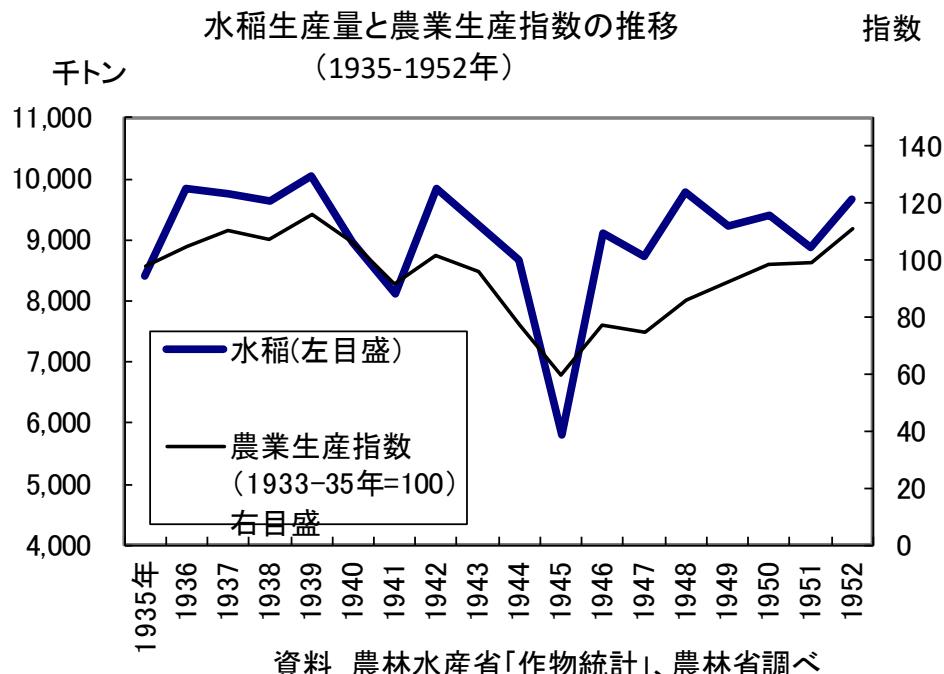
資料 JA全中「JA読本」等より

高度成長期までの総合農協と地域農業

- 第二次大戦後の食糧難克服のために総合農協(以降農協とする)は、農地改革に生まれた多数の自作農を組織化するとともに食料供給、生産資材供給の統制組織として機能した。さらに、高度成長期以降は、農業近代化と生産力拡大の両面において、農協は農政を実効あるものにするための組織としても、大きな役割を果たした。

		(単位 万戸、万ha、%、ha/戸)			
		1910	1940	1955	
農家戸数	自作農	178	32.8	165	30.5
	自小作農	214	39.5	229	42.4
	小作農	150	27.7	146	27.1
	計	542	100.0	539	100
	専業農家	369	68.1	370	68.6
	兼業農家	172	31.7	169	31.4
農地	自作地	307	54.3	326	54.2
	小作地	258	45.7	276	45.8
	計	565	100.0	602	100
一戸当たり面積		1.04	1.12	0.86	

資料 農政調査委員会編「日本農業基礎統計」



農協と農業基本法農政

- 高度成長期以降は、農業近代化と生産力拡大の両面において、農協は農政を実効あるものにするための組織としても、大きな役割を果たした。
- 農工間の所得格差の是正、農産物の需要構造の是正、そのための農業構造改善等を柱とした農業基本法が1961年に制定。
- 農協については、農産物の流通および加工の増進、農業資材の生産・流通の合理化等を図るため、販売・購買等事業の発達改善、農産物取引の近代化、農業関連事業の振興等に必要な施策を講じるとし、重要な位置づけを与えた。

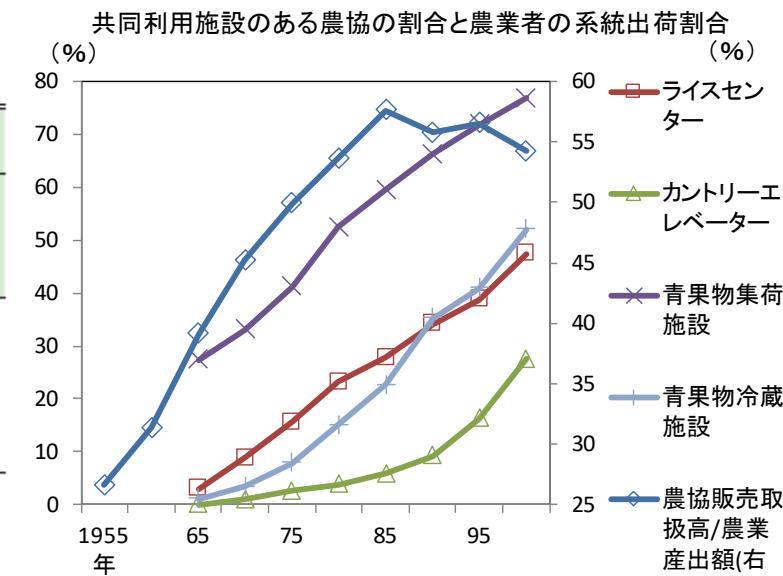
農業基本法農政の具体化を農協が担う

- 農業構造改善事業は農協が積極的な受け皿組織の役割。農産物の生産貯蔵等に利用する組合員のための共同利用施設が整備。**農業近代化の受け皿。**
- 農産物の需要構造の変化、地域の営農資源を組み合わせ地域全体で農業生産の拡大を目指す「営農団地」の育成を60年代から農協は実施。
- 品目ごとに生産を担う農業者の生産組織(生産部会)を、営農指導員が農業者と協力しつつ立ち上げ

	施設のある組合数					組織数(千)					営農指導員(千人)	青(社)年部がある組合数(千)	組合割合(%)
	ライセンター	カントリーエレベーター	青果物集荷施設	青果物選果施設	農業機械サービスステーション	生産部会	うち耕種	野菜	果樹	畜産			
1965年	216	…	1,998	1,104	…	…	…	…	…	…	13.2	…	…
70	531	60	1,982	1,270	…	…	…	…	…	…	15.5	…	…
75	741	126	1,965	1,243	2,050	38.1	8.0	7.9	4.4	8.8	16.2	2.1	45
80	1,040	173	2,353	1,373	2,289	34.7	6.6	8.7	4.2	7.6	18.7	2.2	50
85	1,176	248	2,523	1,475	2,361	36.1	7.1	9.8	4.6	7.3	19.0	2.3	55
90	1,227	331	2,381	1,458	2,097	35.5	6.9	10.7	4.6	6.1	18.9	2.1	59

資料 農林水産省「農業協同組合統計表」「総合農協統計表」

(注) …は調査なし。



資料 農水省「農業協同組合統計表」「総合農協統計表」「生産農業所

農林中金総合研究所

<https://www.nochuri.co.jp/>

70年代、80年代の農業生産と農協の支援体制

- 野菜・果実、畜産部門等では70年代に生産は急速に拡大し80年代も高水準で推移。基本法農政の目標は農政の支援と、農業者と農協系統との連携により達成。
- 農業産出額および生産農業所得も右上がりで推移。農業者の系統出荷割合(販売品販売・取扱高を農業産出額で割ったもの)も同時期に上昇。
- 農協の農村の農業生産基盤の整備が、この間の農業生産力の向上と農業者の所得向上に貢献したことは間違いない。

営農指導員数と農業産出額等の推移

	営農指導員数	販売品販売・取扱高	農業産出額	生産農業所得	(単位 55年=100、%)
					販売品販売・取扱高/農業産出額
1955年	100	100	100	100	27
60	158	136	115	109	31
65	214	281	191	166	39
70	253	477	281	230	45
75	264	1,022	545	456	50
80	304	1,245	618	402	54
85	309	1,516	700	384	58
90	308	1,451	692	405	56
95	281	1,337	629	405	57
00	264	1,121	549	312	54
05	234	1,022	512	281	54

国内生産量の推移

	米	野菜	果実	肉類	(単位 60年=100)
					牛乳および乳製品
1960年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
65	96.5	114.8	122.0	191.8	168.7
70	98.7	130.5	165.3	294.3	247.0
75	102.4	135.2	202.2	381.8	258.3
80	75.8	141.7	187.4	521.9	335.1
85	90.7	141.4	173.8	605.9	383.5
90	81.7	134.9	148.0	603.8	423.1
95	83.6	124.9	128.3	547.2	436.7
00	73.8	116.7	116.3	517.7	433.9

資料 農林水産省「食料需給表」

「農業協同組合統計表」「総合農協統計表」

80年代半ばまでの農業生産における農協の評価

- 営農団地や生産部会の組織化、販売職員、営農指導員等の整備と肥料・農薬・農機投入等により、野菜・果実、畜産部門等では、70年代に生産水準は急速に拡大。80年代も高水準の生産が続く。
- 基本法農政の目指したこれらの部門の農業生産の拡大は、農政の支援と、農業者と農協系統との連携により達成された。
- この間の農業者の売上げと所得にあたる農業産出額および生産農業所得も右上がりで推移。注目すべきは農業者の系統出荷割合(販売品販売・取扱高を農業産出額で割ったもの)も同時期に上昇していること。
- 農協の農村の農業生産基盤の整備が、この間の農業生産力の向上と農業者の所得向上に貢献したことは間違いない。
- 加えて、共同利用施設等の整備と農業関連事業に従事する職員増加を伴ったため、設備投資と雇用の面で、地域経済の発展にも貢献。

一方で、農協と農村生活の関係は？

- 戦前の産業組合が果たしていた農村社会の課題に関する生活関連の事業や活動の取組みは、食料生産の拡大という至上命題が優先され、相対的に遅れ。
- 生活関連の取組みについては、戦後設立された農協は、戦前の産業組合を引き継いだ面があり、地域社会のために行っていた取組みも一部継続
- 農協法施行2年目の1949年度における農協の生活文化分野での取組み。共同炊事所や、託児所、保健婦の設置、診療所の経営など、農村地域における生活関連の事業や活動が農協でも取り組まれている。**⇒基礎的インフラ提供**

(単位 組合)	
調査組合数	11,695
共同炊事所	190
託児所	261
保健婦設置	290
診療所経営	306
理髪所	211
浴場	31
文庫	1,562
ミシン設置	402

資料 農林省「農業協同組合統計表」

農村の生活改善を当初担った公的な普及事業

- 1950年代初めの農協の婦人組織は、**公的な協同農業普及事業**が農村の生活改善等を目指し設置した**生活改良普及員**と連携し、台所改善、食生活の改善、保健衛生の普及、貯金増強・家計簿記帳の推進、施設の改善などを進めていた。主にソフト面。
- 当時、依然として大きく存在した都市と農村の格差を前提にした、生産者としての農家・農村の「生活改善」が前面に出たものといえる。

農業改良普及制度の主な特徴(戦前の農業技術指導体制と比較して)

1.農業者の自主的な取組を目指した。

戦前の農業技術指導制度が行政による上からの指導だったのに対し、戦後導入された農業改良普及制度は、農業者が自主的に考え普及組織がそれを手助けする組織を目指したこと(農村の民主化政策の影響)。

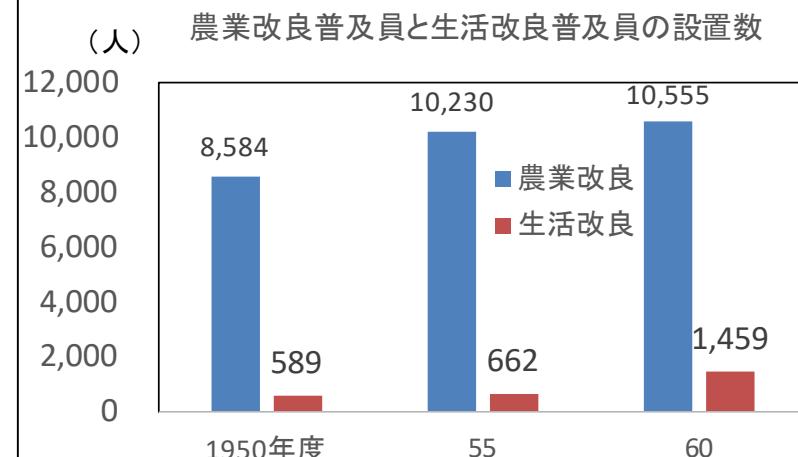
2.農業技術だけでなく、農村の生活全般の改善を目指した。

農業経営と農家家計が未分離であり、農業技術・農業経営だけの改善では、農家生活の向上が難しいため(生活改善指導)。

3.経営主だけでなく、農村の主婦、青少年も指導の対象とした。

従来の封建的で家父長的な農村から民主的な農村への転換を目指し、嫁や子弟に対しての取組を目指した。伝統的な家族制度のなかで埋没しがちな婦人・子弟の地位向上を目指した。

4.国と都道府県との協同事業とし、国が事業実施に必要な補助を行うとした。

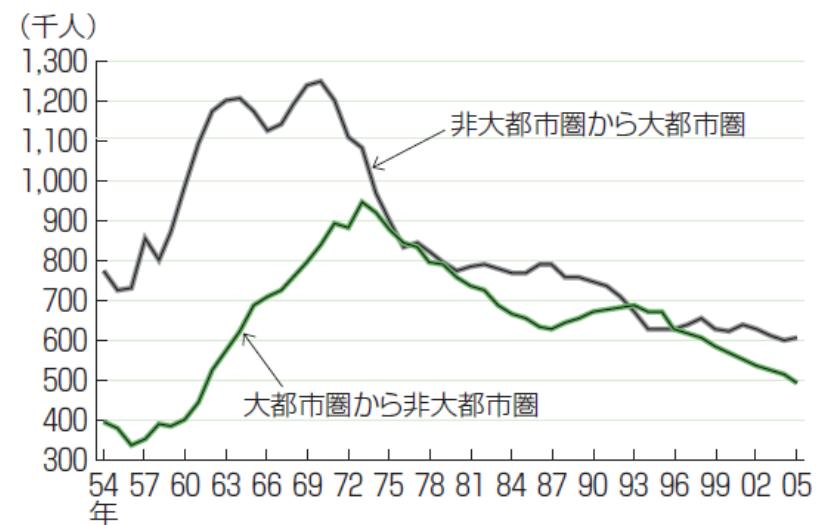


資料 農水省「協同農業普及事業年次報告書」

高度成長期の農村社会に生じた歪み 農協は生産者であり、消費者である立場から改革を志向

- 高度経済成長に伴う農村生活の具体的変化
 - ①農家生活および農村地域の都市化、②過疎化の進行、③農村人口の老齢化と農業機械事故、農薬中毒など農業者の健康障害の増加、④公害および危険の増大、⑤物価上昇と企業等の購買刺激による農村生活の主体性の喪失、⑥家庭内での人間的つながりと社会における人間的連帯の不安定化等(全中「生活基本構想」より)
- 背景には、農業生産力の拡大が優先された農業近代化の問題、農村からの人口流出都市部からの人口流入などの経済社会問題

「農協は人間が、人間らしい生活をしていくための運動の中核体となり、人間連帯にもとづく新しい地域社会の建設をめざして運動しなければならない」(同上)



資料 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』

1970年生活基本構想(2020年は50周年)

- 1970年第12回全国農協大会で決議された生活基本構想では、「農業近代化をすすめ、農業所得の維持・向上をはかる機能と同時に、生活をまもり高める機能とを、農協はともに発揮していかなければならない」とし、実施すべき施策として、9つをあげる。

- (1)適正な情報の確保と教育・相談機能の強化
 - ・農協における教育・相談・活動の体系とその活動強化
- (2)健康をまもり向上をはかる活動
 - ・組合員の健康管理体制の確立(健康教育、健康管理活動〔定期健診の実施、健康指導の実施等〕、事故防止、体力づくり〔農機事故防止、農薬安全使用等〕)
 - ・農協医療施設の整備(連合会によるべき地域医療対策等)、農村医学研究の強化
- (3)老人の福祉向上と子供の健全育成をはかる活動
 - ・明るく豊かな老後生活の実現(共済・貯金による老後生活費の確保、就業機会の造成と就業援助、傷病の予防・治療〔老人のための家庭奉仕員派遣等〕、集会施設の整備・組織の育成、住環境の整備等)
 - ・子供の健全育成と青年教育の推進(子供養育費の確保、子供の安全確保〔母親教室の開設や季節託児施設の整備等〕)
- (4)危険にそなえ、生活基礎をかたためる活動(保障体制の拡充強化等)
 - ・新しい生活保障の確立(「ライフサイクル」に合わせた長・短期の保障設計、基礎的貯金の造成と多様な保障需要の開発等)
- (5)快適な生活環境をととのえる活動
 - ・地域開発計画の策定と行政における実施の促進(生活インフラの整備)
 - ・生活総合センターの設置と活動強化(購買店舗、研修施設、給油所等生活関連施設の整備等)
 - ・住宅供給活動の展開
 - ・公害対策の組織化(公害対策の行政への要請、企業立地の公害排除、畜産公害への対策等)
- (6)消費生活をまもり向上をはかる活動
 - ・消費者運動としての購買機能の強化(学習・教育活動強化、商品検査の充実、有利購買の実現、生協・漁協との連携強化等)
 - ・生活物資流通の基盤整備(食品中心店舗設置、遠隔地対策移動購買体制整備等)
 - ・生活物資流通体系の確立(連合会流通体系の確立、協同活動強化等)
 - ・生活目的貯金強化、生活資金貸付強化(クレカ導入等)、キャッシュレスなど便宜を提供する機能開発等
- (7)生活をのしみ文化を高める活動(農協が果たすべき役割として、農業近代化、家事労働合理化等)
 - ・組合員学習活動の推進、各種グループの育成、文化運動・体育運動の推進、全国的な旅行・観光網と施設の整備等
 - ・社会奉仕活動の組織化(長期農外就労留守家庭への援護、老人世帯への援護、敬老行事への寄与等)
- (8)適正な就業機会を確保する活動
 - ・農協による就業機会の造成等、農村地域への工業立地にともなう対策、適正な労働条件確保等
- (9)適正な資産管理をはかる活動
 - ・資産管理相談の実施、動産不動産管理、都市居住者への宅地・住宅の供給等

資料 全国農業協同組合中央会(1970)より筆者抜粋整理

生活基本構想が掲げた課題は現代に通じる

- ①都市と農山村の社会・経済面でのインフラの格差や都市化に伴う生活リスクの拡大の問題。⇒農協は、購買店舗や、就業機会の創出、教育環境・住環境の整備、公衆衛生の向上、**生活防衛のための貯蓄、生活資金貸付や共済の充実等**の施策
→SDGsでいえば教育、衛生、住宅の支援
- ②農村社会での女性自立・地位向上の取組み⇒高齢化、過疎化で農業労働力不足が深刻化。農家女性の負担が重くなるなか、それを緩和する取組みと**農村女性の自立、地位向上等**が課題。高齢者支援、子育て支援、女性労働評価、家事分担、冠婚葬祭施設、生活家電、プロパンガス等導入(煮炊き・炊事・洗濯等からの女性労働の解放)の促進などの施策へ。
→SDGsでいえば子供、女性、高齢者の支援
- ③当時は農村の都市化・工業化による問題が深刻化した時代。農薬被害や農機事故など、農業近代化の負の側面への問題意識と、生活者・消費者としての視点が加わり、安全で高品質な農産物への志向、**有機農業やその延長にある生協、漁協などとの協同組合連携**へ。また、生活者としての視点は農協女性組織による農産物自給運動や直売所、学校給食への食材提供などに広がる。
→SDGsでいえば環境、生態系、**生物多様性の維持**

sと共に通する課題(生活基本構想の再評価が必要)

生活基本構想の時代背景

50年前の農山漁村の経済社会問題と現代のSDGs目標の背景の近似

- 生活基本構想が対象として1960年代後半の農山漁村社会は、高度成長期の様々な経済社会問題が噴出した時代。
- そのため「農協は人間が、人間らしい生活をしていくための運動の中核体となり、人間連帯にもとづく新しい地域社会の建設をめざして運動しなければならない」役割を担うことが必要だった。
- それは、**都市↔農村**の格差問題でもあり、SDGs目標が想定するとみられる現代の**先進国↔途上国間**の問題とも共通する

生活基本構想以降の農協と地域社会

- 生活活動は婦人部(現女性部)を中心に。その中心は、経済事業としての店舗・共同活動と、検診活動などの健康活動、都市的な消費経済が浸透するなかでの家計改善・合理化活動等であった。

生活活動と婦人部との関係(1975年度)

(単位 組合、%)

	回答組合数	回答割合
生活活動は主として婦人部活動を中心に進められるべきだ	175	37.1
婦人部活動は生活活動の重要な一部門である	265	56.2
生活活動と婦人部活動は本来別々に進められるべきだ	26	5.5
その他	4	0.8
不明	2	0.4

資料 農林中央金庫研究センター「1975年度第1回農協信用事業動向調査」

(注) 調査対象510農協中472農協回答。

今後とくに力を入れたい生活活動の分野
(1975年度)

(単位 %)

	上位3位までに上がった割合
店舗活動	28.0
共同購入(組織購買)活動	51.1
商品研究・有害食品問題等消費者活動	18.9
生活設計・家計簿記帳等生活合理化対策	37.7
冠婚葬祭の合理化対策	18.0
検診活動(成人病等)健康実態調査	30.9
保健衛生・体操・栄養・睡眠等健康管理対策	20.1
資産管理相談活動	10.4
農外就労相談活動	4.0
年金問題・高齢者(老人)対策	3.4
生活活動の組織づくり	36.4
教養文化活動(主婦学校・生活教室・サークル等)	18.6
公害生活環境問題対策	3.6
その他	0.8

生活関連事業と活動は1980年代まで大きく伸長

- 70年の生活基本構想前後から生活関連の事業と活動が、担当職員とともに、大きく伸長。この時期は、農家家計の伸びも大きく、農業生産の増大と、地域経済の拡大・活性化が並行して進んだ時代。⇒農村の近代化(報告者の田舎でも体験)
- 農協は農業活動を担うだけでなく、農村の生活向上に非常に大きな役割を果たし、農協が地域農業と地域の社会・経済全般を支え得たと言える。
- 情報化にも貢献。有線放送(電話)は農家同士と農協等の通信手段。その後インターネット普及段階にも活用。例:農協の有線放送事業が母体となった伊那市有線放送農協では1997年日本で初めてxDSL高速通信実験が行われた。災害時の通信手段として見直しも。

集計組合数	生活指導員(人)(注2)	参考:生活改良普及員(人)	女性部(婦人部)のある組合数	農協割合(%)	購買店舗数(千)	生活物資供給高(10億円)	給油所数(千)	保健・生活文化活動実施組合数						その他組合数(電化、情報化等)				
								生活改善技術講習会	健康管理(教育・診断) 66,70年は健康診断	老人福祉施設	共同炊事	文庫・図書	葬祭・祭具 (66,70,75年 は冠婚・葬具)	有線放送	コンピューター保有 (1985年 は利用)	同左 販売 事業 利用	発電(小水力 等)	
1965年	7,308	1,148	2,320	…	…	9.0	157	…	(66年)597	…	367	884	(66年)312	(66年)1,453	…	…	(66年)170	
70	5,996	1,735	2,225	…	…	10.3	331	…	1,469	…	322	526	568	1,325	343	…	126	
75	4,765	2,052	2,025	3,799	80	9.9	881	4.5	(76年)770	(76年)2,322	…	140	452	910	894	473	…	69
80	4,488	2,571	1,960	3,797	85	9.0	1,498	5.2	1,265	3,008	…	141	536	1,118	625	1,008	…	43
85	4,242	2,882	1,892	3,690	87	8.4	1,855	5.5	2,550	3,314	…	163	627	1,392	545	1,482	989	40
90	3,591	3,125	1,773	3,120	87	7.7	2,021	5.6	2,343	2,889	…	128	563	1,412	384	…	…	34
95	2,457	3,021	1,612	2,178	89	6.2	1,918	5.2	1,424	1,808	26	96	309	1,051	215	…	…	19
00	1,424	2,783	1,302	1,295	91	4.7	1,473	4.5	824	1,081	559	88	174	691	197	…	…	17

資料 農水省「総合農協統計表」「協同農業普及事業年次報告書」

(注)1…は調査なし

2 65年は、その他職員のうち生活回線に従事する職員。

同時期、農中総研の前身である

「農林中金研究センター」は有機農業等関連研究で取組みをリード

- 農中総研は持続可能な農業と地域社会に関する調査研究を設立以来継続して実施
- 農中総研の前身組織の一つ農林中金研究センターでは、生活基本構想で掲げられた農協系統が抱える環境や食生活、農村生活問題等の研究に取り組む。農林中金元常務で日本有機農業研究会を1971年に設立した一楽照雄氏の影響も。
- 主要研究者、荷見武敬氏(協同組合論、有機農業、農協生活活動)、鈴木博氏(准組合員問題)、中村耕三氏(有機農業)、根岸久子氏(農村女性問題、学校給食)、鈴木利徳氏(地域生活活動、有機農業運動)等。⇒報告者も影響を受けた
- 1990年設立の農中総研も初代清水理事長(元環境事務次官)の問題意識のもと、食料環境問題、持続可能な農業や地域等に関する広範な調査研究を実施し現在に至る。
- 2000年代以降も弊社基礎研究部が主に中心となり関連報告書・書籍多数。

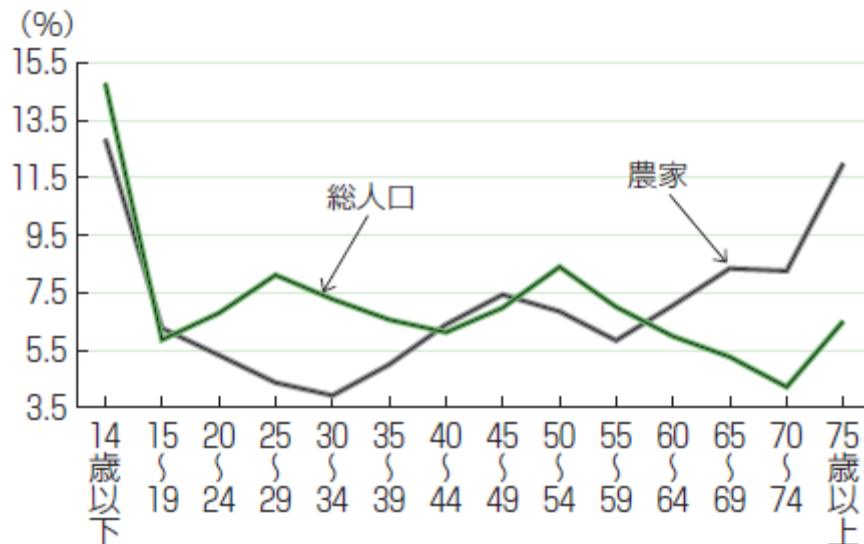


3. 安定成長期以降

1980年代後半の農政と農業構造の変化による転換期

- 生活関連事業およびその活動は、90年代後半以降に停滞。それは、80年代後半からの農産物輸入自由化による国内農産物需要減とそれによる農家経済の悪化、また、モータリゼーションが進むなかでの他業態の進出による競争、さらに、後に失われた20年と呼ばれるバブル崩壊後の経済の低迷。
- 農業構造面では、戦後の日本農業を支えた昭和一桁世代の農業リタイアが本格化⇒農協単独での取り組みに限界も

2000年の農家世帯員と総人口(農家除く)の年齢構成比比較



資料 農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

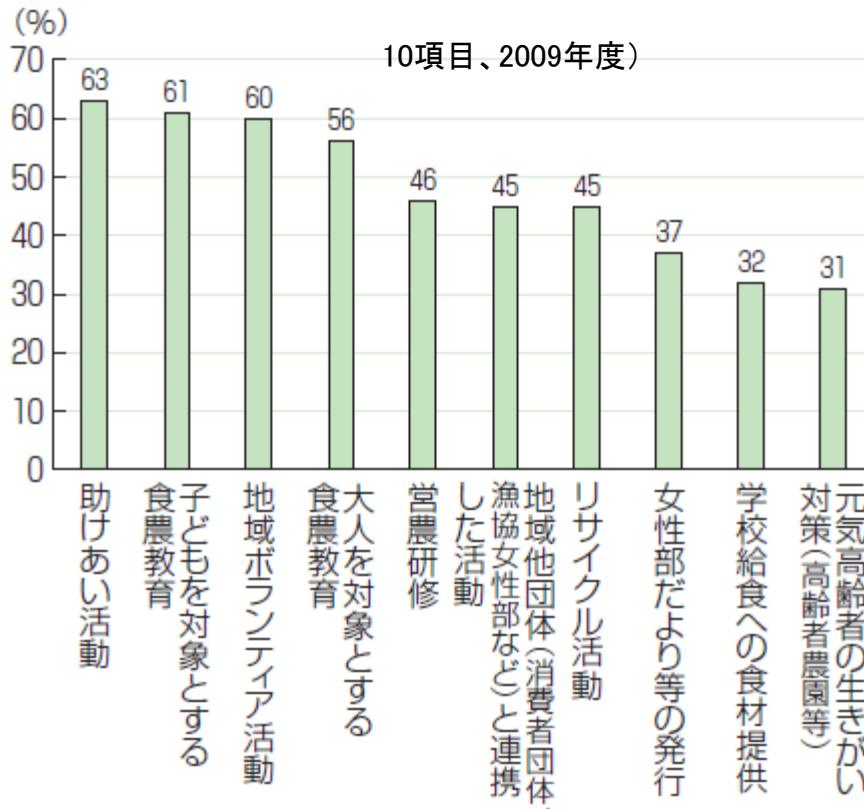
	769農協地域加重平均) (単位 %)				
	農協 組合員 (04年)/ 管内人口 (00年)	管内人口 増減率 (00年/ 90年)	65歳以上 人口比率 (00年)	農業 産出額 増減率 (01年/ 91年)	農業 産出額 (01年)/ 課税対象 所得額 (01年度)
全国	7.2	2.7	17.4	△19.8	4.9
特定市	2.8	4.3	14.6	△21.7	0.9
中核都市	6.4	3.5	17.0	△23.6	3.1
都市的農村	11.9	1.7	20.0	△20.2	9.8
農村	17.9	△2.8	23.8	△17.8	23.9
過疎地域	21.3	△10.4	28.5	△12.4	40.4

資料 日本金融通信社『日本金融名鑑2005年版』、総務省「国勢調査」「市町村税課税状況等の調」、農林水産省『生産農業所得統計』

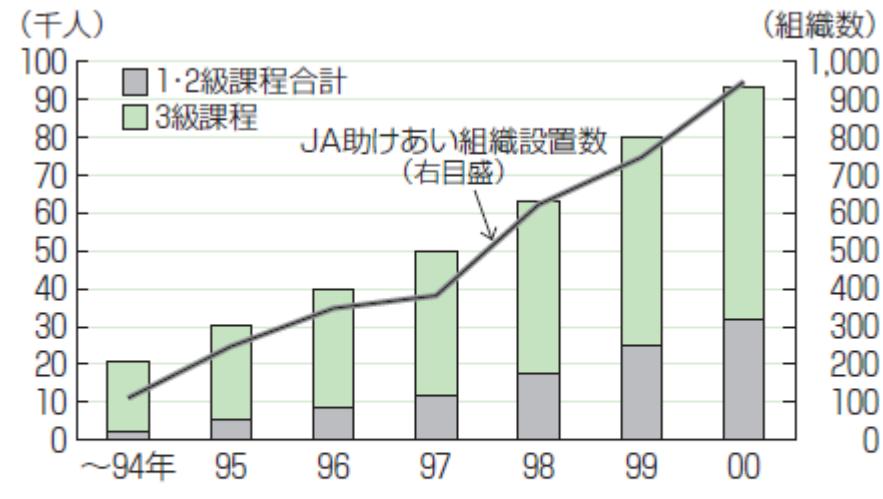
(注) 集計および地帯区分等の詳細は内田(2006a)参照。

新たな課題へ取り組んだ生活活動

- 農協を取り巻く環境が大きく変化するなかでも、農協の女性組織は、高齢者向けの助けあい活動、子どもへの食農教育、地域ボランティア、協同組合間協同やリサイクル活動など、多様な活動を進めた。
- なかでも地域の課題を解決するための特徴的な取組みが1990年代後半からの高齢者福祉に関する活動



農協が養成したヘルパー数(年度末累計)と
助けあい組織の推移



資料 JA全中資料

(注) ヘルパー数は年度末。助けあい組織は累計、時点は96年まで
は年度末、97年9月、98年9月、99年11月、00年は01年5月。

2000年代以降の農業及び農協関連事業

- 2000年代以降も農協は組織基盤と地域社会の大きな変化と課題に対応し、その機能・役割を変化させつつ対応してきたものといえる。
- その特徴：農業及び生活事業について、あらゆるレベル（経営層、管理職、職員、生産部会、集落、青年部、女性部等）で課題に取り組む⇒成功・優良事例⇒ヨコテンカイ（勉強会、視察、研修等々）で共有⇒全国での取組みレベルの向上・改善

	2005 年度	2010	2018	18/05増 加率(%)
集計組合数	886	725	639	△ 28
集落組織（農協協力組織）(千)	173	145	125	△ 28
業種別生産組織(部会)(千)	20	19	17	△ 19
青年(壮年)部のある組合数	691	595	558	△ 19
組合割合(%)	78	82	87	12
女性部のある組合数	843	683	613	△ 27
組合割合(%)	95	94	96	1
営農指導員数(千人)	14.4	14.5	13.5	△ 6
生活指導員数(千人)	2.2	2.1
カントリーエレベーター(か所)	761	770	768	1
ライスセンター(か所)	1,747	1,619	1,473	△ 16
青果物集出荷施設(千か所)	...	4.6	4.3	△ 7 (18/10)
青果物加工施設(か所)	459	452	389	△ 15
農機サービスステーション(千か所)	1.6	1.3	1.2	△ 25
直売所(千か所)	1.2	1.5	1.5	26
農協出資農業法人(法人)	174.0	369.0	648.0	272
職業紹介	73	59 (18/17)

資料 農水省「総合農協統計表」「協同農業普及事業年次報告書」「集落営農実態調査」「協同農業普及事業年次報告書」、JA全中「JAファクトブック」、JA全中資料(注)…は調査なし。*農協以外での実施も含む。

資料 農林水産省「総合農協統計表」「協同農業普及事業年次報告書」「集落営農実態調査」、JA全中『JAファクトブック』、JA全中資料(注)…は調査なし。*農協以外での実施も含む。

	2005 年度	2010	2017	17/05増 加率(%)
購買店舗(千か所)	3.7	3.5	3.3	△ 12
給油所(千か所)	3.4	2.2	1.8	△ 47
葬祭センター(か所)	386	492	594	54
訪問介護(組合)	332	284	204	△ 39
通所介護(組合)	96	124	128	33
生活改善講習会(組合)	532	410
健康管理(教育・診断)	688	542
JA厚生連生活習慣病検診(万人)	347	337	311(15 年) (15/10)	△ 10
参考	集落営農数(千)	10	14	15
	普及指導員(千人)	9	7	6
				△ 27

それらはSDGsの視点からも今日的課題に対応

SDGsはその「誰一人取り残さない」という目標自体、協同組合の相互扶助の理念と共に、「**協同組合精神で動くJAにはSDGsの理念がビルトインされており、存在そのものがSDGs**」(笹谷秀光氏「私のオピニオン」『月刊JA』2019年3月号)と指摘する声。

全中による整理ではJAの事業活動はSDGs17目標を網羅。それらの多くは農協が「**当たり前**」にやってきたことで一時的な取り組みでない。だから強調もしない(**すべきでは?**)

JAの地域農業の発展・成長のための事業・活動とSDGs目標

取組事項	実績(%は取組JA割合)	SDGs17目標対応 (JA全中区分)
農家に出向く経営サポート	専任担当部署設置84%、担い手訪問年間180万回、指導員15,700人(2019年度)	2,8,15
マーケットインによる消費者・実需者ニーズ対応	加工・業務用需要対応契約販売57%、実需者ニーズ対応出荷規格・数量設定53%、組合員から買取販売53%、消費者ネット直接販売55%(19年度)	2,8,15
資材価格と技術でコスト低減	競合他社価格調査分析89%、低コスト生産技術普及90%、取扱商品集約83%、自己取り直送等による物流メリットの還元81%(19年度)	2,7,8,9,12,13,15
輸出・知的財団活用	輸出実施233JA(19年度)、地理的表示保護制度(GI)登録98商品中JA関与58(20.08)	2,8,15
GAP認証による持続可能な農業	GAPに取り組むJA(米38%、果樹40%、野菜48%)	2,6,12,13,14,15
企業との連携・六次化	商工会・商工会議所との連携338JA(17年度)、加工品等の商品開発177JA(18年度)	2,4,8,13,14,15,17
新規就農者支援	雇用労働力確保40%、相談窓口設置68%、JA・JA出資法人実習20%、農地仲介・斡旋22%、無利子・低金利融資等支援23%(19年度)	2,8,15
環境保全型農業	環境保全型農業67%、エコファーマー認定農産物61%、特別栽培農産物57%、有機農業24%(18年度)	2,6,8,12,13,15

出所 JA全中「JAの活動報告書」2018,2019より 報告者整理

生活面では地域のセーフティネットの機能も大きい

1万7千の拠点や移動購買車・移動金融店舗車の配置、約2万人の農協職員が支える消防団組織(全国85万人の2.4%)、鳥獣害対策の狩猟・捕獲等資格のある農協職員1,400人など、生活や社会インフラとしての農協の役割は依然大きい。

15年頃から開始。JAファーマーズマーケットによる食材提供、女性部、青年部による支援などに広がっている。農業の労働力不足と、障がい者の新たな就労機会の創出が農福連携により実施。

JAの地域社会の発展・成長のための事業・活動とSDGs目標

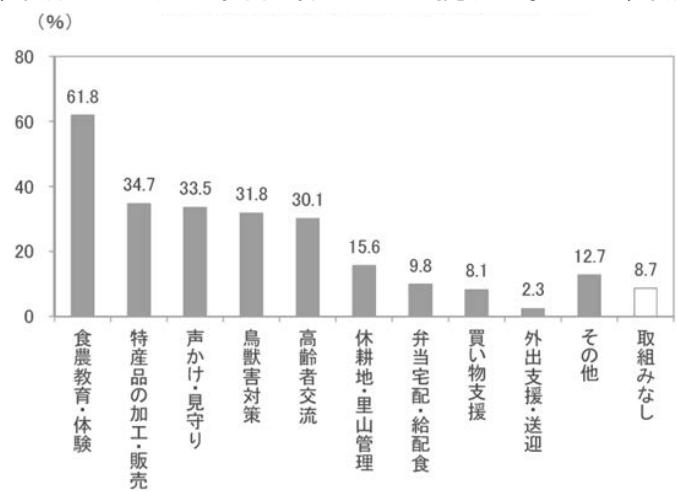
	取組事項	実績(%は取組JA割合)
地域社会のための事業・活動	組合員の生活インフラを支える	拠点数約16,700(17年度)、移動購買車101JA、移動金融店舗車75JA、買い物送迎利用者約9.8万人(年間)、地域運営組織との連携106JA、認知症サポーター養成19万人(19年度)
	高齢者福祉(健康寿命100歳をめざす)	JA介護予防運動184JA、ウォーキング健康づくり205JA、全国助けあい組織631組織(18年度)
	子育て支援	子育て支援実施76JA、支援講座等への参加者数(年間)約16,000人(18年度)
	子ども食堂での居場所づくり	子ども食堂へ関与75JA、利用者2.3万人(年間)(19年度)
	農福連携による地域の困りごと解決	農福連携の取り組み71JA(19年度)
	鳥獣害対策で農業者と農業を守る	鳥獣被害対策実施隊へ参画するJA48%、狩猟・捕獲等資格有JA職員数約1,400人(2019年度)
	次世代への食農教育	出前授業45%、親子料理教室41%、小学校と連携85%(18年度)
	JAの事業・活動を通じ農業の応援団の輪を広げる	農業体験学習に取り組むJA68%、市民・体験農園に取り組むJA26%、JA主催農家まつり・まつり86%、参加者数(年間)約500万人、JAファーマーズマーケット:約2,000店舗(19年度)
	助け合い組織での被災地支援	被災地へ派遣したJAグループ支援隊これまでに約16,000人日
	行政との連携による地域社会貢献	災害時連携協定締結市町村529(2020.3)、消防団加入JA役職員約2万人(19年度)

出所 JA全中「JAの活動報告書」2018,2019より報告者整理

4 総合農協が今後農業と地域に果たす役割のポイント 持続的な農業と地域社会を支えるため今後の役割

- 食と農を通じて地域の持続的発展に貢献する基盤としての役割
 - ・担い手の確保、農地の維持
 - ・先進技術の受け入れ
 - ・多様な農業を維持するための取組み(家族農業、CSA、環境保全型農業等)
- 地域社会・経済の持続的発展と課題解決に資する役割
 - ・地域運営組織(農協も地域運営組織)や協同組合等多様な主体との連携
- 地域の自然生活環境・文化の持続性に果たす役割
 - ・農協の組合員組織(集落組織・青年部・女性部等)との連携

農協の地域運営組織との連携分野(173農協回答)



注 「取組みなし」は、「協議に参加しているだけで、具体的な取組みはない」もの。

農業集落の共同活動と管理施設(2005年)

		集落数	割合
調査対象農業集落数		111	100
うち中山間地域		58	52
実行組合がある集落		88	79
実行組合としての活動内容			
農協活動	77	69	
転作にかかる連絡・調整	71	64	
農業共済にかかる連絡・調整	65	58	
農業関連施設の管理	31	28	
農作業の手伝い・労働力の調整	8	7	
集落で管理している農業関連施設			
農道の管理	55	49	
農業用排水路	64	57	
ため池	10	9	
集落として行っている活動			
祭りの開催	86	78	
伝統文化・芸能の保存	32	29	
各種イベントの開催	55	49	
高齢者等への福祉活動	39	35	
景観保全・景観形成活動	64	58	
自然動植物の保護	7	7	

資料 農林水産省「2005年農林業センサス」

5 コロナ禍と農協～危機からのレジリエンス(回復力)～ コロナ禍を経て改めて協同組合の持つ力を再確認

- 地域の危機に対する回復力(レジリエンス)に大きな役割を果たしてきた農協。そもそも相互扶助組織としての協同組合は、その成り立ちからして、個人個人では弱者である組合員が**共助**により経済的、社会的危機に対抗してきた。
⇒**共助のプラットフォーム**
- 今から97年前、1923年9月1日に発災した**関東大震災**でも
- 「産業組合中央会は各府県支会に対し、**災害組合**に対して供給し得べき物資に就て報告を求め、これを罹災地方組合に通報して取引に便ならしめ、また義援金を募集した。」(産業組合発達史第二巻より)
- 産業組合の連合会である全国購買組合聯合会の会員あて報告「震災地方の会員の為には、産業組合相互間において、此際物資の融通を企画するの必要を認め、…**共存共栄を主義とする産業組合は特に意を用ひ相互共済の実を上げられんことを希望します**」(1923.9.13)(同上)。連合会は、陸上輸送が困難ななか肥料を阪神市場で買付け、海路で関東へ輸送。肥料の高騰を防ぎ農民への影響を軽減した(同上)。
- 21世紀だけをみても2001年のBSE、10年の口蹄疫発生、そして、戦後最大の震災となった2011年の東日本大震災(次スライド、次々スライド)、近年の大規模風水害など大きな危機が生じる度、全国の農協グループが総力を挙げてその支援にあたった。

東日本大震災でのJAグループ支援 危機に際し協同組合の持つ組織力を發揮

- JAグループは発災後、総力をあげ被災地支援。東北では日本海側県域が太平洋側県域を支援。全国からJA職員を被災地派遣。人的・物的に被災地の住民・地域農業支える。
- その後も福島原発事故対応、被災地営農再開など長期に渡り復旧・復興を支援。農中総研は社を挙げて現地の普及・復興を調査し発信。

2011.6.9段階での全国のJA各事業連からの支援

項目	内容
1. 緊急支援物資	・JAグループ全体による食料（約米370トン、食料30万食、飲料50万リットル、野菜・果物580トン）、生活用品（マスク・タオル170万枚）等の無償提供
2. 募金・義援金活動等	・JAグループの組合員、役職員等による募金活動を実施した結果、総額約15億円となった。 ・「JAグループ復興・再建義援金」を創設し、JAグループ各組織から総額約100億円の義援金を集めた。 ・募金、義援金いずれも被害状況等を勘案し支援額を決定のうえ、すみやかに各県（岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉）中央会へ贈呈。 ・全農、共済連では、それぞれ70億円規模で災害積立金の取り崩しを行う予定。 ・JAビル内施設における、被災地応援農産物販売イベントでの募金総額は5月末時点で約70万円。6月以降も9月まで実施予定。
3. ボランティア等の派遣	・全国のJAグループ役職員からボランティアを募集のうえ、被災地に派遣し、JA施設や組合員の水田、イチゴハウス等の瓦礫撤去、保管米穀のはい崩れ修復作業等に従事。 ・5月末までに約3,000人を突破し、7月末までにすでに1,500人日の派遣が決定。
4. 資金融通	・農林中金では、被災者の当座の資金を融通するため、無利子による3千億円規模の「緊急つなぎ資金」を含む、1兆円規模の復興支援プログラムを創設。
5. 医療機能の確保	・厚生連は、災害派遣医療チーム（18病院）や医療救護班（49病院）等の派遣を実施。のべ約3,000人を無償で派遣。

出所 JA全中「東日本大震災をめぐるJAグループの取組みについて」(2011.6.9)

JAグループ支援隊による被災地支援



イチゴ農家のハウス内ガレキ撤去

農中総研の被災地復興調査書籍



2012 福島県JA伊達みらい(当時)管内の除染作業



写真2 高圧洗浄機による除染作業

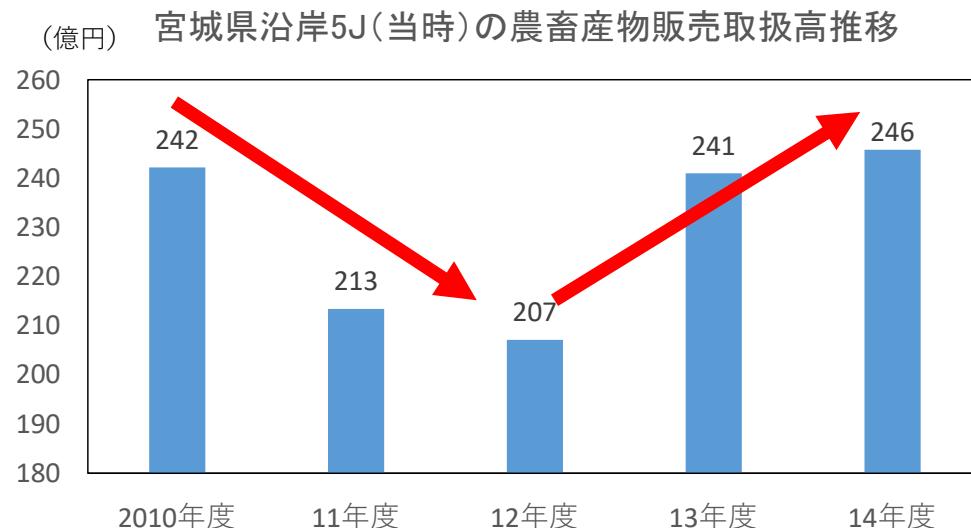


写真3 上枝の除染は足場を使い作業

出所 渡部喜智「JA伊達みらいの地域農業への支援対応—福島県JA系統機関の原発被害への取組みレポート—2012.3.12」農中総研情報

壊滅的な被害を受けた被災地農業は新たなかたちで復興へ

- 例：震災の津波で壊滅的な被害を受けた宮城県亘理町・山元町。約96hのイチゴハウスの95%が被災。JAが取りまとめ役となり沿岸から内陸のイチゴ団地へ集団移転。従来の土耕から高設養液栽培に転換し**産地として復旧・復興へ。**
- 組合員自身の復興への意欲は当然であるが、農水省始め行政による支援、多くの関係者とJAが協力し、新たな組織、設備、技術で農業復興へ。**農協は組合員と地域住民が抱える農業と地域の課題を解決するためのプラットフォームであり、コーディネーターであり、寄添う伴奏者となつた。**⇒経済社会活動を実際に回復させる(立ち直す)力



現下のコロナ禍でも発揮されている協同の力

- 総合事業でこそ可能な包括的支援。金融面で組合員の緊急的な資金需要対応、営農面で需要喪失農畜産物の販路開拓や消費拡大運動。生活面で自粛で雇用継続が難しい観光業などから農業へ就業支援や女性部で福祉施設へ手作りマスク寄贈など。
- ICT活用が特徴:EC(JAタウン4~6月期売上4倍、ふるさと納税サイトの活用等)、クラウドファンディングでの販路資金確保(JAひだ、JAおきなわ等)、営農指導・商談会のオンライン実施、JAグループ農業求人ポータルサイト開設等⇒新しい共助のかたち

JAグループ(JA全中、JA全農より)の取組み

(1) JAグループ独自の農畜産物消費拡大の取り組み(和牛・牛乳乳製品・花き・果実等)

- ① 産地における消費拡大の取り組み推進
- ② ふるさと納税と連携した取り組み https://www.furusato-tax.jp/feature/a/campaign_corona-virus
- ③ JAタウン(※)を活用した消費拡大の取り組み <https://www.ja-town.com/shop/e/ejaouen/>

※JA全農が運営するオンラインショピングモールで、全国のJA等が出店。自粛により余剰となった農畜産物の特別販売

- ④ JA直売所・Aコープ・外食店等と連携した消費拡大の取り組み

(2) JAグループ農業求人ポータルサイトの開設:産地労働力不足の解消に向け、全国の農業関連求人サイトをJAグループウェブサイト上に開設。<https://agri.ja-group.jp/support/jobsite>

(3) 消費者と農業現場をつなぐ情報発信

- ① Facebook「みんなのよい食プロジェクト」 <https://www.facebook.com/yoishoku.jp/>
- ② JAグループアプリ「JA旬みつけ」 <https://life.ja-group.jp/farm/app/>
- ③ YouTube「あぐりんCH」 https://www.youtube.com/channel/UCYbhs_fIsoUUCy-NBtagzoQ
- ④ 「みんなのよい花プロジェクト」、農水省「BUZZ MAFF」との連携

(4) JAグループ地域医療支援募金:地域医療を守るためにJAグループの組合員・役職員によるJA厚生連支援募金を実施

<https://org.ja-group.jp/donation>

その他:JAひだやJAおきなわでは、CAMPFIREのクラウドファンディングサービスを利用して、飛騨牛や石垣牛の運転資金を確保

最後に

- 協同組合の一人が万人のために、万人が一人のために支えあうという理念そのものが、危機から回復するための力となる。
- とくに日本の総合農協は、農業だけでなく、その多様な事業と人的資源を通じ、地域の社会・経済と相互に深く結びついている。
- 総合農協がその事業と活動を通じて、本来の役割を果たすことがそのまま地域の社会・経済の回復力(レジリエンス)につながる。
- このように、持続可能な農業と地域を実現していく上では、農協が持つ力はこれからも求められるし、それに応えていく必要がある。



東日本大震災の被災から大区画圃場で復旧した仙台市沿岸の水田風景